三監告示第 1 号

定期監査結果に関する報告の公表について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき定期監査 を実施したので、同条第9項の規定により本書のとおり公表します。

平成 31 年 1 月 29 日

三条市監査委員 大久保 秀 男

三条市監査委員 捧 厚 雄

三条市監査委員 森 山 昭

記

1 監査の対象 「定期監査結果に関する報告書」のとおり

2 監査の期間 同 上

3 監査の方法 同 上

4 監査の結果 同 上

定期監査結果に関する報告書

1 監査の対象 平成 29・30 年度における会計課、議会事務局、農業委員会

事務局、消防本部及び消防署所管(分掌)事務に係る財務

に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況

2 監査の期間 平成30年11月16日から平成31年1月29日まで

3 監査実施委員 大久保 秀 男

捧 厚 雄

森 山 昭

4 監査の方法

このたび実施した定期監査は、平成 29·30 年度における財務に関する事務の 執行状況及び経営に係る事業の管理状況について、その執行事務の一部を抽出 し、関係証書類を審査するとともに、関係職員の説明を聴取して行った。

5 監査の結果

軽微な事項を除き、特に記述すべき事項は次のとおりである。

- (1) 旅費支給事務において、未支給の事例があった。
- (2) 現金出納事務において、出納簿の記載誤り・未記入、収納現金の長期保管 及び領収証書等を適切につづっていない事例があった。
- (3) 契約事務において、契約書に対価の支払時期を記載していない事例があった。
- (4) 文書事務において、起案文書に決裁日の記入がない事例があった。